

付議事件

- (1) 議案第 5 4 号 市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について
- (2) 議案第 5 5 号 羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 5 6 号 令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算 (第 4 号)
- (4) 議案第 5 7 号 令和 7 年度羽曳野市水道事業会計補正予算 (第 2 号)